

## 申請に係る質問・回答・注意事項

Q1 委任状の委任期間はいつからいつまでと記載したらよいですか？

A1 令和4年4月1日から令和5年3月31日との記載になります。

Q2 押印は必要ですか？

A2 物品購入等競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）については、エクセルファイルのまま提出していただくため、押印は不要です。

ただし、「委任状」と「暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないことの誓約書」については、押印が必要です。

Q3 パソコン環境がないため電子メールでの提出ができない場合はどうしたらよいですか？

A3 事前に財政課契約係までご連絡ください。

### 【注意事項】

- ・ 物品購入等競争入札参加資格審査申請書ファイルを開くと、右上に「編集を有効にする」と表示されますのでクリックしてください。続いて、左上に「コンテンツの有効化」と表示されますのでクリックしてから作成してください。

- ・ 物品購入等競争入札参加資格審査申請書別表の「希望する営業品目等」

で●を選択しても、申請書の「3 希望する営業品目等」に文字が反映されない場合がありますが、別表で●が選択されていればこちらで記載内容の確認ができますので、空欄のまま提出してください。